

平成27年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	231,247	1 総務費	12,113
2 国庫支出金	161,177	2 保険給付費	535,799
3 療養給付費交付金	46,990	3 後期高齢者支援金等	123,372
4 前期高齢者交付金	184,533	4 前期高齢者納付金等	70
5 県支出金	56,658	5 老人保健拠出金	5
7 共同事業交付金	203,497	6 介護納付金	41,130
8 繰入金	66,378	7 共同事業拠出金	229,245
9 繰越金	40,593	8 保健事業費	9,444
10 使用料及び手数料	102	9 基金積立金	207
11 財産収入	207	10 公債費	72
12 諸収入	618	11 諸支出金	514
		12 繰出金	1
		13 予備費	40,028
歳入合計	992,000	歳出合計	992,000

平成 27 年度国民健康保険特別会計 予算の概要

【重点項目】

国民健康保険は、社会保障制度の中での互助救済的な制度であり、公平な負担により健全な運営が求められています。

しかし、一人当たり医療費の増加により、国保会計の運営は毎年厳しくなっています。その中で、次のような項目を重点とし、健全な運営ができるように努めていきます。

1. 年金受給者からの特別徴収以外の被保険者の口座振替の推進
2. 国民健康保険税収納率向上のため、各課との連携による滞納整理の強化と滞納処分の実施、また、短期被保険者証及び資格証明書を活用し、本人へ国保の重要性を認識させ、滞納の抑制と期限内納付を促す
3. ジェネリック医薬品の普及促進、レセプトの点検強化、インフルエンザ予防接種助成により、医療費の抑制を図る
4. 医療費抑制のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を目指し、人間ドックについても受診者を増やす
5. 社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修を行う

【予算の概要】

(歳入)

本年の税率につきましては、高齢化や介護報酬の引下げなどにより、現在の保険税率では後期高齢者支援金分について必要な保険税額が確保できず、介護納付金分では余剰が出てしまうため改正します。

一般被保険者の保険税では、医療給付費分現年課税分として、平成 26 年度当初予算より 2,400 千円減の 138,261 千円を計上し、後期高齢者支援金分現年課税分は、2,362 千円増の 53,012 千円を計上し、介護納付金分現年課税分では、3,995 千円減の 16,326 千円を計上しました。滞納繰越分については、平成 26 年度においても、納付率の向上により滞納額の増加を抑制することはできましたが、いまだ総額 68,869 千円の滞納額があり、そのうち 9,817 千円を計上しました。今後も滞納額を減らしていくため、短期被保険者証や資格証明書を活用するとともに滞納整理や滞納処分等の更なる強化を図っていきます。

退職被保険者の保険税については、3,679 千円減の 13,831 千円を計上しました。

国庫負担金・現年度分療養給付費等負担金については、療養給付や高額療養費の増額が見込まれるため昨年より 8,481 千円増の 134,552 千円を計上しました。

高額医療費共同事業負担金は、558 千円減の 4,418 千円、特定健康診査等負担金は、167 千円減の 1,182 千円で、それぞれの対象事業費の変更による増減となっています。

国庫補助金・普通調整交付金では、療養給付費等の増額により 1,325 千円増の 21,023 千円を見込んでいます。

療養給付費交付金については、6,580 千円増の 46,989 千円を見込んでいます。

前期高齢者交付金については、平成 25 年度調整額の増額等により、14,365 千円減の 184,533 千円を見込んでいます。

県負担金・高額療養費共同事業負担金、特定健康診査等負担金については、国庫負担金と同額となっております。また、県補助金・財政健全化特別対策補助金の補助率は県単福祉医療に係る医療費の 100 分の 45 となっています。

県財政調整交付金は、療養給付費等の増額、保険財政共同安定化事業の拠出金増大に対する交付の増額により 16,475 千円増の 49,005 千円を見込んでいます。

共同事業交付金・高額医療費共同事業交付金につきましては、医療費が 80 万円を超えた額に対して交付されるもので、昨年までの実績を考慮し、1,325 千円減の 14,014 千円を計上しました。

また保険財政共同安定化事業交付金につきましては、これまで 30 万円以上の医療費に対して交付されていたものが、全ての医療費が対象となったため、交付金が大きく増額されました。121,319 千円増の 189,483 千円を見込んでいます。

繰入金については、保険基盤安定繰入金では、軽減枠の拡大により 11,160 千円増の 38,856 千円を計上しました。事務費繰入金は、2,129 千円減の 11,397 千円を計上、出産育児一時金繰入金は、対象者を 12 名と見込み、同額の 3,360 千円を計上しました。

その他一般会計繰入金は、波及増分として 717 千円増の 10,238 千円を計上しました。

(歳出)

特定健康診査等事業費については、前年比 1,028 千円増の 6,761 千円を計上しました。集団検診で、730 名、個別検診で 50 名、特定保健指導で 30 名を予定しています。今年度も受診率向上に努めていきたいと思いをします。

総務費・一般管理費については、国民健康保険事務経費の総合行政情報システム電算情報処理委託料などに加え、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修経費を追加し、前年比 1,375 千円減の 9,742 千円を計上しました。

賦課徴収費については、委託料を精査し、前年比 774 千円減の 2,349 千円を計上しました。

一般被保険者療養給付費は、一人当たり医療費の増加を見込み、前年比 11,938 千円増の 421,473 千円を計上し、退職被保険者等療養給付費については、一人当たり医療費の増加を見込み、前年比 2,665 千円増の 44,550 千円を計上しました。

療養費及び高額療養費については、一般、退職ともに平成 26 年度までの実績より算出し、一般療養費については、前年比 993 千円増の 7,241 千円を計上、退職療養費では、前年比 238 千円増の 477 千円、一般高額療養費では、前年比 7,194 千円増の 48,241 千円、退職高額療養費では、前年比 1,009 千円増の 6,476 千円を計上しました。

一般被保険者移送費及び退職被保険者移送費については、それぞれの療養給付費の 0.01%以上を見込み、移送費全体で 48 千円を計上しています。

出産育児一時金は、母子手帳交付台帳を基に件数を見込み、前年度と同額の 12 件で 5,040 千円を計上しました。葬祭費は平成 26 年度実績により、対象数を 2 件減の 12 件とし、600 千円を計上しました。

後期高齢者支援金は、当年度概算拠出金額の増加により、前年比 4,797 千円増の 123,364 千円を計上しました。

前期高齢者納付金については、当年度概算拠出金額の減少により、前年比 17 千円減の 61 千円を計上しました。

老人保健拠出金は、事務費のみ計上しました。

介護給付費納付金は、過年度精算額の増加により、前年比 6,643 千円減の 41,130 千円を計上しました。

高額医療費共同事業拠出金は、前年比 2,234 千円減の 17,673 千円を計上しました。保険財政共同安定化事業拠出金は、対象医療費が全てに変わったことにより前年比 131,537 千円増の 211,554 千円を計上しました。

保健事業費では、人間ドック補助金の上限を 3 万円に増額すること、インフルエンザ予防接種助成金の新規事業開始に伴い、総額で 1,167 千円の増額となりました。

国保基金積立金については、余剰金が発生しないため基金利子分の積み立てのみの 207 千円を計上しました。また、公債費については、一時借入金利子として前年

同額の 72 千円を計上しました。

一般被保険者保険税還付金、退職被保険者等保険税還付金および還付加算金については、実績を考慮した金額となっています。

償還金、過年度療養給付費交付金返還金は発生次第、補正対応とするため、1 千円を計上しました。

予備費については、保険給付費 535,799 千円の 3%以上の額（16,073 千円以上）として 40,028 千円を計上しました。

歳入歳出それぞれ、992,000 千円（対前年度比 18.5%増）を計上しました。

以上が、平成 27 年度国民健康保険特別会計の予算説明です。